

販路拡大をお考えの小規模事業者の皆さまへ！！ 昨年度に引き続き小規模事業者持続化補助金のお知らせ

◎ 小規模事業者が商工会と一体となって取り組む販路開拓の費用（チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など）の2/3を補助します。

また、①複数の事業者が連携した取組や②雇用対策・買い物弱者対策・海外展開への取組を行う事業者に対しては、重点的に支援（補助上限のアップ）されます。

補助上限額：50万円（①500万円②100万円）

《対象となる取り組み例》

- ◎販促用チラシの作成、配布
- ◎販促用PR（マスコミ媒体での広告、ウェブ サイトでの広告）
- ◎商談会、見本市への出展
- ◎店舗改装（小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む）
- ◎商品パッケージ（包装）の改良
- ◎ネット販売システムの構築
- ◎移動販売、出張販売
- ◎新商品の開発
- ◎販促品の製造、調達 など

募集受付締め切り

平成28年5月13日（金）

事業実施期間

12月31日までに事業が終了するもの。



全国商工会連合会の審査があります。

※小規模事業者とは、常時使用する従業員数が工業等の場合20名以下、商業・サービス業は、5名以下
※従業員5名以下の小規模事業者を優先的に採択する補助金です

○お申し込みは⇒下記商工会までご連絡下さい。

豊能町商工会 大阪府豊能郡豊能町余野 1008
TEL 072-739-1647 [http:// toyono-sci.com](http://toyono-sci.com)
HPでも新着情報は更新しております→豊能町商工会で検索。